

会議録(1)

会議の名称	入間市公共施設マネジメント事業計画 学校統合地区検討会議（西武地区）第6回会議
開催日時	令和2年8月6日(木) 午後7時00分 開会・午後8時30分 閉会
開催場所	西武公民館 2階 大会議室
議長氏名	吉田賢紀会長
出席委員(者)氏名	入間市公共施設マネジメント事業計画学校統合地区検討会議（西武地区）委員 岩崎秋親、佐藤秀忠、島根雄樹、清水正二、染谷英俊、築地芳枝、 中島克巳、長澤ゆかり、幡野敏彦、樋口秀男、不破誠、平岡武、 平岡芳太郎、峰崎玲子、横山勝典、吉田賢紀
欠席委員(者)氏名	鈴木憲之、關山啓二、高橋和久、田中崇司、宮西瞳
説明者の職氏名	総務部参事兼公共施設マネジメント推進課長 平沼宏之 総務部公共施設マネジメント推進課主幹 大石浩士 危機管理課主幹 佐藤大輔
会議次第 (公開・非公開の別)	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 市長挨拶</p> <p>4 事務局紹介</p> <p>5 議事</p> <p>(1) 「統合時の課題」に関することについて</p> <p>①既存校舎を使用しながらの建替工事（武藏中学校建替施工事例）</p> <p>②西武中学校における居ながら施工</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局説明</li> <li>・質疑応答</li> </ul> <p>(2) その他</p> <p>6 閉会</p> <p>(公開)</p>

非公開理由	なし
傍聴者数	13名
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西武地区 学校統合地区検討会議について</li> <li>・資料6-1 既存校舎を使用しながらの建替工事（武藏中学校建替施工事例）</li> <li>・資料6-2 西武中学校における居ながら施工</li> <li>・資料6-3 西武地区学校統合地区検討会議 令和2年度（後半）日程・会場（案）</li> <li>・資料6-4 入間市公共施設マネジメント学校統合地区検討会議（西武地区）意見書（集計結果）</li> <li>・委員提供資料 統合の課題についての資料</li> </ul>
関係部局職員氏名	教育部部長 新見輝明 教育部次長 片寄貴之 教育部参事兼学校教育課課長 北野晃 教育部副参事（教職員指導担当） 伊藤浩二 教育部教育総務課課長 村田雄一 危機管理課主幹 佐藤大輔
事務局職員氏名	入間市長 田中龍夫 総務部部長 高山勇 総務部次長 浅見泰志 総務部参事兼公共施設マネジメント推進課課長 平沼宏之 総務部副参事（公共施設マネジメント担当） 新屋明徳 総務部公共施設マネジメント推進課主幹 大石浩士 総務部公共施設マネジメント推進課主査 木戸康仁
会議録作成方法	要点筆記

## 会議録(2)

### 議事の概要(経過)・決定事項

1 開会(午後7:00)

2 会長挨拶

3 市長挨拶

4 事務局紹介

5 議事

(1) 「統合時の課題」に関することについて

- ①既存校舎を使用しながらの建替工事(武藏中学校建替施工事例)
- ②西武中学校における居ながら施工
  - ・事務局説明
  - ・質疑応答

(2) その他

6 閉会(午後8:30)

会 議 錄 (3)

発 言 者	発 言 内 容
	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。)
委員	<p>(1) 「統合時の課題」に関することについて          資料 6-4 について、提出の状況を確認したい。委員 21 名からの「遅い」「適当」「早い」という意見は平均して 3 分割されているのか。</p>
事務局	意見書は、委員 21 名のうち 14 名から提出をいただいた。人数内訳としては「早い」4 名、「適当」6 名、「遅い」3 名、「現状では判断しかねる」1 名であった。「適切ではない」という意見もあったが、その意見については、理由に書いてあった内容から判断して「早い」に区分けした。
委員	資料 6-4 の下に意見・要望等が書いてあるが、その時に一緒に書いてあった意見なのか。
事務局	理由という部分の他に、意見・要望と事務局が判断したものはこちらに記載した。
委員	集計されて、それが何かに活かされていくのか。
事務局	こうした様々な意見を踏まえて、今後、統合の時期のことや居ながら施工について意見交換を進めていくうえで参考としていただければと考えている。
委員	それは今回されるのか、今後のことか。
事務局	今日の進行の状況にもよるが、次回以降にこうした内容についてそれぞれの意見を掘り下げていければと思っている。
	(2) 「統合の課題についての資料」について (委員より 委員提供資料「統合の課題についての資料」説明)

発言者	発言内容
関係部局	<p>土砂災害警戒区域については、土砂災害防止法が定める基準に沿って各都道府県が指定をするものとなっている。西武地区については平成 24、26、27 年に調査を行なった後、平成 29 年に指定をしているものである。</p> <p>土砂災害警戒区域に指定されている以外が必ずしも安全ということではない。避難行動を促すなどの対策をするための基準として指定されているものである。このため、土砂災害警戒区域に指定されていない範囲の方々は避難をする必要がない、というのではない。あくまで対策を行うための目安として定められたものである。西武中学校は、土砂災害警戒区域に入っていない。只今の資料で示されたように、土砂災害警戒区域ではない場所でも被害が発生している事例があり、今後、法律の基準が変わったり埼玉県の再調査がなされて指定範囲が変更されたりした場合は、それに基づいた対応が必要となる。現状においては、法に基づいて平成 29 年に指定をされた内容を基に様々な対応を行っているものである。</p>
事務局	<p>交通上の危険個所については、以前に各委員に依頼した地区内の交通危険個所について情報をいただいた内容と同じものと受け止めている。今後、検討会議の中で、通学の安全について意見交換をしていく上での参考とさせていただきたい。</p>
委員	<p>広報いるま 7 月号と公民館だより 8 月 1 日号で避難所について説明しており、「土砂災害の場合」と「水害の場合」について書かれているが、施設それぞれの場合の優先順位がよくわからない。</p>
委員	<p>水害の場合は西武公民館や西武小学校は避難所とならないが、土砂災害の場合は西武公民館も西武小学校も避難所として使えることを示しているのではないか。</p>
関係部局	<p>昨年の台風第 19 号を踏まえ、危機管理課で公民館・小中学校を避難場所として指定しており、開設のルールの見直しを新たに行なったことを今回の市報・公民館だよりに載せている。</p> <p>全ての施設を一度に開設するのではなく、台風などは事前に予測ができるため、事前準備をするために段階的に施設を開設していくことを示したものである。</p>

発言者	発言内容
	<p>順番にそれぞれ開設していく中で、西武地区については昨年の台風第19号の際に水害の恐れがある施設は使えないということがあったため、西武公民館、仏子小学校、西武小学校は河川の氾濫の影響があると考えられるので風水害時の避難所としての優先順位は3番目とし、あくまで土砂災害のみの想定の場合に開設することとした。逆に西武中学校、野田中学校は風水害時の開設順位を一番高いものとした。ルールの見直しを行った中で、今回こういう順位をつけたものである。</p>
委員	<p>市の方では西武中学校の場所に土砂災害が起こる可能性についてはどのように考えているか。</p>
関係部局	<p>現状としては法律で示す基準に基づいて埼玉県の調査の結果、指定している土砂災害警戒区域に該当しないということで避難場所として開設すると考えている。実際に住民の方が避難行動される際には道中で危険があった場合には自分で危険を避けていただくということが必要になるので、非難場所として使うか使わないかの判断はあくまで法の基準に基づく土砂災害警戒区域ではないというところでの判断をさせていただいている。</p>
委員	<p>法律は法律だが、近年は何十年に一度といわれるような大雨や地震が起るので、市として独自に考えて、西武中学校に統合というのをもう一回見直してもらいたいと思う。</p>
委員	<p>宮城県石巻市の小学校の裁判をご存じか。東日本大震災の津波で当時学校に居た児童76人中72人、教職員11人中10人が亡くなっている。地震の後に津波到達まで40~50分と速報で見たので人災ではないかと遺族が損害賠償を求めていた。訴えられた市と県は、ハザードマップでは津波は到達しないとされていたので津波を予見することはできなかったと主張。しかし実際は近くを流れる北上川の7メートルを超える津波に飲みこまれて亡くなってしまった。昨年10月に判決が確定し、県と市の訴えは退けられた。その判決文によると「学校は災害から児童生徒を守らなければならない。ハザードマップを鵜呑みにせず独自に情報を集め危険を予見しなければならなかった。」と述べられているので、ハザードマップで危険が無いから大丈夫というのは今の防災の常識では通用しないのではないかと</p>

発言者	発言内容
	思う。
関係部局	ハザードマップについては、あくまで自分の身は自分で守るという原則の中でその判断をしていただく為の材料として、市では様々な制度に基づいたものを作成しお示しさせていただいている。普段の生活の中でご自身で危険な場所を確認していただくとか、実際に雨風が強くなった場合に目の前にせまっている危険というのをご自身でいかに判断していただくかということが重要なのであり、ハザードマップがあるから安心とは考えていません。あくまでご自身で判断していただくための材料として使っていただきたいと考えている。
委員	<p>委員が準備した資料は、避難行動に対する質問というよりも西武中学校が学校としてこの地にあっていいのかということに対しての資料だと思う。委員は「法律上では確かにここは土砂災害警戒区域ではありません。土砂災害警戒区域でないから危険か安全かというのは判断できませんよね。」ということを言っている。市の方でもその通りだと言っている。委員が西武中学校の立地が安全なのか危険なのかということをご自身で調べて資料を作成されている。この資料を見た時に、市としては安全なのかということに対してのお答えをいただきたいというのが主旨だと思う。自分で安全を守るというのは当たり前のことである。</p> <p>西武中学校の場所は子ども達が通うのに教育の場として安全なのかということについての回答を求めているのではないか。これについて、市として答えていただくか、またはこの資料をもとに持ち帰って検討するということであれば納得いくのではないか。</p>
委員	西武中学校が安全ではないという証明も出せないのである。安全だという証明も出せない。安全か安全でないかということの答えはこの先も出ないのである。
委員	お話をしたい内容は比較論ではないのか。統合の場所として西武中学校なのか野田中学校なのか比較して、どちらにしたらよいのかということを話したいのではないか。

発言者	発言内容
委員	答えが出せないのかどうかも回答が無いのではないか。一旦持ち帰って検討するのかということは考えているか。
委員	統合の場所として野田中学校が良いということをお話しされていると思う。それに対して市の方は西武中学校を選択したと示しているのであるから、この点をどのようにしていくのかということではないのか。
委員	野田中学校と西武中学校の比較論の前に、西武中学校が安全なのかどうかということを市の保証を求めるものではないが、見解は伺いたい。
委員	例えば、斜面が心配であるならば補強工事を行うとか、工事をするので崩れない、ということであれば西武中学校でもよいということになるのか。市民は現在不安であるが補強工事をしたので大丈夫ということをだと市が示せるのであれば西武中学校への統合でも問題はないということか。
委員	それがスタートだと思う。斜面を補強するので西武中学校にするのであれば良いが、そういうことも示さないでいるため西武中学校に統合ということなので大丈夫なのかということで色々調べたものである。
委員	市はこの資料を持ち帰って検討するということで良いか。その結果がどういう答えになるかはわからないが。
事務局	避難所としての考え方というのが先ほどの関係部局の考え方である。野田中学校と西武中学校の学習面の環境を向上させるため統廃合という形での公共施設マネジメント事業計画を立てた。西武中学校を選択した理由は他にもあるが、土砂災害警戒区域に入っていないというところで安全という一つの基準をもとに判断した。
委員	安全ではない。誰も安全とは言っていない。安全という判断はおかしいのではないか。安全と言っているのは市だけではないか。
事務局	先ほど申し上げた通り、土砂災害警戒区域ではないので選択した。

発言者	発言内容
委員	西武中学校が安全だという根拠は、土砂災害警戒区域に入っていないということだけだということか。
事務局	その通りである。
委員	市で土砂災害警戒区域ではないから安全だということで決めたのは分かる。しかし委員の方で色々な状況があると資料を提供されたのだから、もう一度持ち帰って検討していただきたい。その上でやはり安全である、もし心配があるとしたらより安全となる対策をすることを示して欲しい。安全であることが第一。土砂災害警戒区域に指定されていないから安全という一点だけではもしもの場合どこが責任を取るのかということになってしまふ。そういう論争はしたくない。現地で県にも関わっていただいて改めて調査をしてほしい。土砂が崩れても第二グラウンドで止まる、前堀川で止まるということは考えられないか。周りにお住いの方はもっと心配ではないかと思う。そういうことも考えて検討してほしい。法律的に規制されていないからということだけで決めたとなると、皆の不安をあおるだけだと思う。西武中学校が危険だとは思っていないが、そういう意見が出たのだからそれを納得してもらえるような根拠を法律以外で出して欲しい。法律といつても何年も前に作られた法律であるだろう。私もある場で十年間生活していたが、それほど危険でないと思ってはいるが、せっかく作っていただいた資料を参考に検討してほしい。
事務局	市として先ほどお伝えした内容で判断したのは事実である。今回色々ご意見やお話をいただいたので、その部分について改めて検討はしなければならないと考えている。
市長	委員が研究されることは有り難いと思っている。安全か安全でないかの基準は県や国が指定するものであり、それに基づいて判断しないといけないと思う。入間市は安定した土地ではあるが、局所的な集中豪雨、線状降水帯などの影響があるので全て安全であるとはいえない。委員の資料を県にも見てもらって、この地区がなぜ土砂災害警戒区域に指定されていないのかしっかりと調べてもらって、結果を皆さんに報告したい。ただし、なんらかの基準は必要である、それに沿って我々が目で見て、肌で感じて市民、

発 言 者	発 言 内 容
	生徒を守る活動をしなければならないと考えている。
事務局	委員が作成した資料を県にも見てもらって、土砂災害警戒区域に指定されていない理由を確認して行きたいと考えている。その上でまだ心配があるのであれば、様々な工夫をして方向性が決まれば対応していくものと考えている。現在、全て大丈夫と言えない点もあるので、もう一度確認をして報告をさせていただきたい。
委員	本日の資料に関する意見交換の内容を市の方で持ち帰って、次回までにお答えいただくようお願いしたい。
委員	風水被害が起きそうな時にそもそも学校は休校になって生徒はいないと思う。それよりも避難している方がいた場合の対応はどのようにするのか。先のことを考えると西武小と仏子小は今の場所で良いのかということとなってしまうよう思う。災害のことを問うのであれば土砂災害のことだけではない。
委員	西武中学校は水害よりも土砂災害が一番心配であるということを言いたい。
委員	色々な意見はあって当然だが、以前の会議で「西武中学校に統合するという中での議論を進める」と決定したのに、また立ち戻る議論が出るのは建設的でないと思う。災害のことを議論するのであれば別の会議で行ってほしい。あくまで西武中学校に統合する事についての課題について意見交換をするということを全会一致で確認したはずである。
委員	今回会議を始める前にあたって委員に意見を求めたので、西武中学校に統合するのに不安があるというのであれば、市の方からある程度の回答がいただければいいと思う。
委員	資料 6-4について意見交換を進めたい。市の計画は、10 年後の 2029 年度に統合することとし、それに向けて 2026~2028 年度に西武中学校を運営しながら建替えるというものである。前回の会議の中で、統合の時期と西

発言者	発言内容
	<p>武中学校を運営しながら建替え工事を行うこととしていることについて意見交換を行うこととしていた。会議時間を短縮するため、事前に委員にお願いして提出をいただいた意見書を事務局が整理したものを配布した。こうした意見や本日の意見を踏まえて今後の意見交換につなげていきたいと考えている。</p>
委員	<p>資料 6・4 の中に、以前の会議での意見と同じものだが、統合するにあたり一度野田中学校に統合して西武中学校の建替え工事をした方が良いのではないかとの意見があった。そうすると工事の前に学校を統合するということとなるのか。こうした場合、今の野田中学校の中に 2 つの中学校を置く形になるのか、一つの学校として野田中学校の中で生活をして新しく校舎が出来たら移るのかということかというような案を示してもらった方が議論が進むように思う。</p>
委員	<p>その様な意見があることを資料にまとめてあるので、次回以降にこのような意見について話し合っていきたいと考えている。</p>
委員	<p>建替え前に統合する場合は、10 年先よりも早く行わなければならないということかと思う。</p>
委員	<p>特に、この地区の統合については、西武中学校に通学する生徒の保護者からは生徒が少なくなっているので早く統合してほしいという意見がある。その生徒の環境を改善するために、前回の会議で統合の時期を早めて一度野田中学校に統合してその間に西武中学校を工事できれば良いとの意見を述べた。次回以降にこうしたことについての意見交換をしたい。</p>
委員	<p>今の意見の内容を、この検討会議で決めていくのか、PTA や地域の声を交えて決めていくのかによって進め方が異なると考える。この会議だけの意見交換に収まらないものと思う。</p>
委員	<p>各委員は様々な団体などから選出されている。各団体で中学校の統合について話し合いをしているのか気になる。各団体の総会や役員会で意見を集約することが必要と考える。</p>

発言者	発言内容
委員	仮に現在のPTAの意見がこのようなものであると示したとしても、将来、統合したときに当事者となる方の意見と一致するとは限らない。
委員	地域の意向がある程度分かった方が話をまとめやすいと考える。
委員	意見集約のようなことを行っても良いとは思うが、様々な団体がバラバラな視点で意見集約をしても意味がないと考える。意見を募るのであれば、統一的なこと問い合わせることが必要である。それぞれの立場で意見集約を使用とするとどうしても偏ってしまうこととなりがちである。ある程度の方向性があったうえで住民、保護者、生徒に意見集約を求めないと、滅茶苦茶になってしまうと思う。次回以降で方向性が示されて、それに対して賛成や反対を問うことや、意見集約を行うのであれば良い。
委員	<p>この検討会議は、野田中学校にするか、西武中学校にするかということを決める場ではないと考えている。第1回目の検討会議の時に市長から説明を受けたが、市の計画に対する意見を検討会議に求めるというものであった。地域の意見を聞いて野田中学校にするか西武中学校にするかということ議題とするのであれば、この検討会議の存在自体に意義がなくなってしまう。</p> <p>西武中学校に統合するという計画が示された中で、どのように進めていくのかということについて意見交換を進めていきたいと考えている。</p>
委員	<p>3年前の地区懇談会の時からこうした意見交換に参加して、いろいろな場で保護者に野田中学校と西武中学校の統合について話をしているが、西武中学校区に関しては児童生徒数が減少傾向があるので、3年後と言わず来年にもということであったが、以前に聞いた3年後に野田中学校に集約することが流れたことについてかなり衝撃的に落胆をしていた。何故そのようになつたのか市から説明を求めたいという意見があつたことは申し上げておきたい。いろいろな立場での考えはあるが、市の計画、西武中学校に統合するというロードマップに向けて、この検討会議はどのようにしたら子どもたちが良い環境で学校生活が送れるかということを検討していくものと考えている。</p>

発言者	発言内容
委員	西武中学校に統合するという市の計画に沿って意見交換を進めていくのだけれど、この中で不安が出てきたからもう少し詳しく調べてほしいという点がある、ということだと思う。もう一つは工事をするときに生徒が通学しながら工事をするよりは生徒がいない方が工事を行いやすいだろうし費用も抑えられるだろうから、その期間だけでも野田中学校に通うことはできないかということかと思う。さらに、もう一つは通学路の問題で自転車、自動車、その他不安があるが、どのように解決をしていくのかということを取り組んでいけばよいのだと思う。
委員	統合に向かって不安な面があれば市に説明を求めていく。今回の資料は、土砂災害に対する懸念があるので、一旦市に持ち帰っていただきて次回に答えてもらえたたらというものであり、引き続きこうした意見交換を進めていくものと考えている。
議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。	
会長の署名	令和2年 9月 7日 吉田 賢紀